

令和4年8月29日

保護者の皆様

府中市教育委員会

教育活動における熱中症事故の防止について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

各学校においては、熱中症事故の防止に向けた対応を徹底しているところですが、気象庁の予報によると、全国的に、気温は9月から10月にかけて平年より高く「残暑が長引く」見込みです。本日からの学校教育活動が再開しましたが、引き続き、子供たちの命を熱中症から守るため、下記のとおり、熱中症事故防止の取組の一層の徹底を図ってまいります。

本市の対応について、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 未然防止について

熱中症予防のためには、活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動中止を判断する必要があります。また、屋内やそれほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等の条件により熱中症が発生していることから、屋内外を問わず熱中症事故防止のための適切な措置を講じます。

- (1) 教育活動全般において、天候・気温、活動内容・場所等の状況により、延期又は中止等の柔軟な対応を検討すること。
- (2) 活動する場合においては、環境条件を考慮して、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど熱中症予防対策を徹底するとともに、水分・塩分の補給や休憩を励行し、適切に対策を講じること。
- (3) 熱中症の危険度を判断する環境条件の指標である暑さ指数（WBGT）や、環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートを参考に、活動の中止等を適切に判断すること。

2 マスクの着用について

気温・湿度や暑さ指数が高い中で児童・生徒がマスクを着用することで、熱中症のリスクが更に高まるおそれがあることから、マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項を基に、適切に対応します。

なお、様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒に対しても適切な配慮が必要となりますが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じます。

- (1) 各学校においては、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、児童・生徒に対してその危険性を適切に指導するとともに、保護者等に対しても理解・協力を求める。

- (2) 体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童・生徒に対してマスクを外すよう指導する。
- (3) 上記(1)(2)を踏まえた上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるよう指導する。また、屋内の体育館等の場合には、常時換気、又は常時換気が困難な場合はこまめに（30分に1回以上、100秒間程度）換気するなど換気を徹底する。運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行うなどの工夫を検討し、必要な対応を取ること。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063